

守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年10月11日

午後3時30分～午後4時15分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 学校教育課参事 中西 崇介

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 平山 いづみ

教育総務課主任 鮎谷 尚 学校教育課主任 前馬 彰策

保健給食課主任 浦畑 怜子

○田中教育長 それでは、ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

なお、議事録のより正確な作成のため、私から指名をする際には委員の先生方のお名前をその都度申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会は、午後3時半から5時半までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、5時半までの2時間といたします。

次に、日程第2、「会議録署名委員の指名」についてです。

本日の署名委員は、古川委員を御指名申し上げます。よろしくお願ひいたします。

日程第3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には、6月24日に開催されました教育委員会6月定例会会議録(案)を配付いたしております。原案のとおり承認することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会6月定例会会議録(案)については、承認することといたします。

ここで会議規則第19条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序、審議の方法についてです。

日程第5、議案第35号及び日程第6、議案第36号につきましては、いずれも、「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会」に関わるものでございますので、一括して審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 御異議なしと認め、議案第35号及び議案第36号は、一括して審議することといたします。

次に、日程第4、議案第34号「令和7年度小学生すくすくウォッチへの参加について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 令和6年9月20日に大阪府教育委員会教育庁より、令和7年度小学生すくすくウォッチへの参加について、依頼がございました。

議案書2ページを御覧ください。

こちらは、上段に教育委員会の考え方を、点線四角囲みは、令和7年度の調査概要をまとめたものです。

当課としましては、これまでも同種の調査と併せて参加することで、5年生からの経年比較が可能となり、授業等の指導改善、施策の見直しや改善等を行ってきたところです。

令和7年度においても、本調査に参加することで、各学校において、調査問題を授業等で活用し、児童が自分の学びを振り返る機会を設定することや、アンケートのオンライン化を生かし、調査実施後速やかに学習状況の把握・分析を行い、個に応じた指導を充実させ、今後求められる資質・能力の育成を、着実に図ってまいりたいと考えています。

それでは、3ページから8ページの「実施要領」の一部を、2ページの点線四角にまとめておりますので、まず、2ページを基に説明いたします。

「1 目的」は、子ども達一人一人が、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることとなっております。

次に「2 実施内容・実施日」です。対象は小学校及び義務教育学校前期課程の5年生・6年生の全児童です。

実施内容は、5年生は、国語、算数、理科、教科横断型問題、アンケートです。6年生につきましては、全国学力・学習状況調査がありますので、実施教科の国語、算数、理科を除く教科横断型問題、アンケートとなります。教員対象のアンケートも実施されます。

実施日は、本市では今年度同様、全国学力・学習状況調査基準日と同日の令和7年4月17日（木）と考えております。

なお、実施場所は各学校となります。

「3 各教科・わくわく問題（教科横断型問題）及びアンケートについて」です。

各教科、わくわく問題の出題内容については、記載のとおりとなっています。

児童アンケートは、目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人と関わる力、次の学びや生活に生かす力、好奇心等に関する内容や、学習状況、学級や授業等に関する意識等のアンケートとなっております。

教員アンケートは、小学校及び義務教育学校前期課程の5年生・6年生の学級担任及び当該学年に関わる教員等を対象とし、授業や指導、学校や学級の様子等に関するものとなっております。

なお、実施時間は、国語、算数、理科はそれぞれ20分、教科横断型問題は40分、児童アンケートは20分程度となっています。

次に、5ページを御覧ください。

「4 問題・アンケートの作成及び実施並びにその後の取組みの実施体制」についてです。問題・アンケートの作成に当たっては、府内市町村教育委員会との協議を踏まえ、読解力や情報活用能力などの育成に関する有識者、教育心理学・認知心理学などに関する有識者、大阪府教育センター、大阪府教育庁の代表者により構成された問題及びアンケート作成のワーキングチームにより、協議の上作成することとなっております。

「5 問題及びアンケート結果の取扱い」についてです。

「（1）結果分析」については、各教科の状況、設問ごとの状況が示されます。アンケートの結果分析は、児童・教員アンケートの相関関係や各教科の結果等との相関関係の分析が示されることとなっております。

「（2）提供資料」は、児童、学校、市町村教育委員会ごとに、個人票や結果デー

タ等となっております。

「（３）教育委員会及び学校による各教科及びアンケート結果の公表」については、府教育委員会は、府全体の状況及び市町村の状況について公表すること、市町村教育委員会は、すくすくウォッチの趣旨に基づき、域内の状況に係る結果や取組みの説明に努めること、学校は、保護者等に自校の結果について、すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するために、公表することは可能となっております。

なお、「（４）各教科及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項」において、結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすることとなっております、具体的な公表の手続等が４点示されております。

次に、「６ 各教科及びアンケート結果の活用」についてです。

各教科及びアンケートの結果から、すくすくウォッチの趣旨・目的に基づいた取組みを進めるに当たり、教員、学校、市町村教育委員会がそれぞれの立場で取組みの推進に努めることとなっております。

最後に、「７ 留意事項」についてです。

各教科及びアンケートは、大阪府教育委員会が、市町村教育委員会の協力を得て実施するということが明記されています。

また、障がいのある児童や、日本語指導が必要な児童等への配慮及び対応については、学校が、児童・保護者と協議の上、各教科及びアンケートの実施を柔軟に対応することとなっております。

説明は以上です。これまでの学力向上へ向けた取組みをさらに進めるため、令和７年度すくすくウォッチへ参加することにつきまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願いいたします。

○田中教育長 ただいまの案件は、来年度のすくすくウォッチに参加をするという、

そういう内容でございます。

この件について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

例年のことでございますが、御意見等、よろしいでしょうか。

それでは採決いたしたいと思います。

議案第34号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第34号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第35号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会委員の任命及び委嘱について」、また日程第6、議案第36号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会に係る諮問案について」、この2つを一括して議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 それでは、議案第35号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会委員の任命及び委嘱について」及び議案第36号「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会に係る諮問案について」につきまして、一括して御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書9ページから12ページを御参照ください。

本市では、これまで、全員喫食制による中学校給食の実施等を目指し、新たに「守口市立中学校等給食実施方針」を策定するに当たり、6月の教育委員会定例会での御議論をはじめとして、7月の総合教育会議での市長との意見交換などを経て、これまで検討を進めてまいりました。

そして、先の本市議会9月定例会においては、給食実施方針を策定するための附属機関として、「守口市立中学校等給食実施方針検討委員会条例」が可決され、9月3

0日付で施行されたところです。

本議案は、当該条例の制定を受け、委員会委員の任命及び委嘱、並びに委員会に対して諮問をしようとするものでございます。

それでは、内容について説明させていただきます。まずは、議案第35号について、御説明いたしますので、議案書10ページを御参照ください。

委員会委員の選定に当たっては、条例に基づき、計8人以内となっております。第3条第2項第1号委員の「学識経験者」から第4号委員の「教育委員会が適当と認める者」まで、それぞれ2名の計8名となります。

次に、委員候補の方の説明をさせていただきます。

まず、学識経験者ですが、坂本氏につきましては、関西外国語大学英語キャリア学部教授で、主に指導を中心とした教育全般の学識として、中村氏につきましては、千里金蘭大学栄養学部栄養学科准教授で、食育や公衆栄養学に関する学識として、選出しております。

次に、保護者の方につきましては、守口市PTAを代表して、2名御参加いただきたいと考えております。こちらにつきましては、本市PTA協議会からの御推薦により、杉本氏、大井氏を選出しております。

次に校長等ですが、千石氏につきましては、本市校長会を代表して、中司氏につきましては、本市給食協会を代表して、それぞれ選出しております。

最後に、教育委員会が適当と認めた者として、藤田氏につきましては、指導栄養教諭であり、本市栄養教諭を代表して、中西氏につきましては、本市学校保健会の養護部会長であり、本市養護教諭を代表して、それぞれ選出しております。

以上でございますが、今回選出しております候補者の方には、それぞれ事前に今回の審議会の任命及び委嘱について御説明し、本日の教育委員会で正式に御決定いただいた後に、委員の任命及び委嘱をさせていただくことについて、御理解いただいております。

続きまして、議案第36号「守口市立学校等給食実施方針検討委員会に係る諮問案について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書12ページを御参照ください。

本議案につきましては、教育委員会から検討委員会に対して諮問させていただく内容になります。

内容概略につきましては、先ほどの説明のとおり、これまでの本市での検討内容を前提として踏まえつつ、実施方針の具体的な内容や、実現可能性の検証などを調査・審議いただき、「守口市立中学校等給食実施方針」（案）について、答申いただくため、諮問させていただこうとするものです。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田中教育長　　ありがとうございます。

それでは、2つ案件がございますので、まず第35号の委員の候補者に関して、御意見、御質問をまずお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員　もう少し教えていただきたい点なんですけれども、1番目の坂本教授なんですけれども、教育全般に対するアドバイス、御指導いただくという御説明だったんですが、例えばどういう状況を想定してそう言われたのか、もう少しだけ御説明ください。

○鈴木保健給食課長　　教育長。

○田中教育長　　鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長　　坂本先生におかれましては、関西外国語大学におかれまして、メインといたしましては、教育の指導的なお立場からの教鞭を執っておられるということで、また、教育現場で教員としての御経験もあるとお聞きしてますので、そういった現場の内容も御存じの上で、教育全般という形で、実施方針の取りまとめに当た

っての知見をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員 ありがとうございます。

○田中教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、もし後で思いつかれたらお願いします。

もう一つの案件の、実施方針の諮問案について、先ほど説明がありました。ここにも書かれておりますが、この件につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

これ、ちょっと私から確認なんですけれども、実施方針案の一番下の段落のところに、新たに策定するので、これまでの本市における検討内容を前提として踏まえつつ、「前提として」と書かれてます。これは、デリバリー給食による提供が確か検討されていたと思います。これはそういうことを前提にしているということで、よろしいのでしょうか。

○鈴木保健給食課長 教育長。

○田中教育長 鈴木保健給食課長。

○鈴木保健給食課長 教育長おっしゃるとおりで、これまで教育委員会定例会でもそうですし、総合教育会議でもそうですし、我々が検討してきた内容というのを前提条件としては踏まえた上で、その内容を尊重した上で、御議論いただきたいという趣旨で、書かせていただいているということでございます。

ですので、今我々の検討の中では、やはりデリバリー方式の優位性が最も高いのではないかというようなことも踏まえた上で、検討していただきたいというような趣旨でございます。

以上でございます。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。いかがでしょう。よろしいですか。

それではこの内容で、諮問をしていただくことについてと、先ほどの委員の任命と委嘱について、議案第35号及び36号につきましては、原案どおり決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　では異議なしと認め、議案第35号及び36号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7、報告第7号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長　教育長。

○田中教育長　平田教育部次長。

○平田教育部次長　それでは、報告第7号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」につきまして、御説明させていただきます。

議案書13ページ及び14ページを御覧いただきますよう、お願いいたします。

事務職員「寺田 千晴」は、本年4月に教育委員会事務局に新規採用職員として条件付きで配属されました。地方公務員法第22条第1項の規定に基づく条件付き採用期間6か月を勤務し、その間の職務を良好な成績で遂行したことに伴い、守口市で正式採用の運びとなり、現在の所属課、教育部教育総務課に配属されました。

教育委員会事務局職員の任免につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により、教育委員会での決定事項でございますが、市長部局とあわせて令和6年10月1日に人事異動を発令する必要があったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項により、教育長が臨時で代理して決定し、令和6年10月1日付で発令いたしました。

以上、御報告申し上げ、御承認をいただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○田中教育長　　ただいまのは、4月1日付けで条件付きで新規採用された職員が正式採用になったので、守口市では改めて人事異動を発令するという、慣例がございますので、そういう内容でございます。この件、よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは採決いたしたいと思います。

報告第7号につきましては、原案どおり承認することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　　異議なしと認め、報告第7号につきましては、原案どおり承認いたしました。

では、次に協議事項に移ります。

協議事項1「守口市教育委員会学校提案型人材育成事業について」、説明をお願いします。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　事前に配付した「R7学校提案型人材育成事業提案 一覧」及び各校の提案シートを御覧ください。

守口市人材育成基金の設置趣旨と、守口市の教育理念の実現に向け、各学校の実情に応じた、創意工夫ある教育活動を創出するとともに、学校のエンパワーメントを図ることを目的とした、学校提案型人材育成事業につきまして、7月の校長会にて趣旨を説明し、募集したところ、期日までに6校の応募がありました。

まず、選定に向けての今後の流れについて、説明いたします。

6校全てを採択することは予算上難しいことから、予算計上する学校の優先順位をつけ、11月教育委員会定例会で選定いただく予定としております。

本日の定例会において、各校より提案されました事業に対して、皆様より御意見をいただきたく存じます。御意見につきましては、本日の会を終えてから、10月25

日まで受け付けいたします。

いただいた意見等を踏まえて、10月28日以降に事務局で選定委員会を開催し、基準に則って点数化して順位づけを行います。

その順位を参考に、11月教育委員会定例会にて学校を選定し、12月のひとり委員会で調査審議を行うという流れになります。

それでは、提案された6校の内容について、説明いたします。

守口小学校は、「理科実験の活用によるSTEAM教育推進事業」です。3年～6年生への理科実験の出前授業を通じて、児童の好奇心を刺激し、学習意欲を高め、理数系への興味・関心等を育み、未来の技術革新に貢献できる人材の基礎を築くことが狙いとなっております。

錦小学校は、「未来の探究ルーム～学びをデザインする力～育成事業」です。図書室を改修し、子ども達が自由に課題を見つけ、共同作業や個別の学習を進められる環境の構築と、個々の興味や課題に基づいた学習計画や資料の分析、発表等をサポートし、自律した学習者を育成することを狙いとしています。

金田小学校は、「『21世紀を生き抜く力』育成事業」です。ICTを活用した「誰一人取り残さない」生徒指導の確立のため、学校経営システム「結-E N」の活用推進、また、書籍の活用と作者による講演を通して、一人一人のニーズに合った教育支援を行うとともに、笑顔あふれる学校の実現を目指します。

藤田小学校は、「メディアリテラシーを通して『未来を築くキャリア教育』育成事業」です。情報があふれる今日において、テレビや新聞といったメディアが発信する情報を、適切に自分の暮らしや生き方に活用できるメディアリテラシーを育むとともに、児童自ら様々なメディアを発信する経験を通して、自己及び他者、地域や社会に関心を持ち、積極的に関わっていかこうとする意欲の向上を企図するものとなっております。

八雲東小学校は、「もっと読んでみたい！読書の楽しさを知ろう！」です。絵本作

家等の講演会の実施、また図書室の拡張工事を実施することで、読書の楽しさに触れ、子ども達の創造力を育て、心豊かでたくましく生きる力の育成を図ることを狙いとしています。

錦中学校は、「錦防災フォーラム」です。「『育てよう、錦っ子 地域とともにたくましく生きる力を』～錦防災フォーラムを通じた学校と地域とのつながりの再興・進化～」をテーマに、講師を招聘し、南海トラフ巨大地震について学ぶこと、関係機関等と連携し、防災スキルを体験により向上させること、そして避難所運営ゲームを活用し、実際の避難所運営の課題等を学習することを通して、地域の防災力を高め続けるとともに、学校・家庭・地域のつながりを深めることを、狙いとしております。

以上、6校になります。それぞれの事業につきまして、御意見等いただきますよう、お願いいたします。

○田中教育長 はい、ありがとうございます。

この協議内容につきましては、先ほどお話がありましたが、一旦この場でお気づきになった点についてコメントいただきたいと思います。また、今月25日までに、その後お気づきになった点をお知らせください。

それらを踏まえて、選考委員会などで様々な検討なり、順位づけをした上で、改めて11月の定例会にてお諮りする、学校を決めるという、そういう流れでございます。

もし現時点で、初見でございますが、御覧になってお気づきの点、あるいは何か御助言いただけるようなことがありましたら、お願いいたします。

はい、田中委員、お願いします。

○田中委員 それでは、2点、お読みしての感想も交えて、お話いたします。

まず1点目なんですけれども、やはり1校予算、大体100万円を限度とするという事で、大きな予算となります。ですので、1点目なんですけれども、守口小学校さんが別添でつけておられますけれども、その事業を実施することによって、そこがどういうふうな効果があるのかということ、やはりどういう物差しで測って、どう

いう目盛で測るかということ、なかなかそこまで細かくは、認知能力もあれば非認知能力もありますので、何かパキっとできるということではないということは十分承知しておるんですけども、そののところを、もう少し全体的に分かることができたなら、というふうに思いました。

で、そのときの文言がどんな文言になるのかなというのを次に考えましたときに、2つ目なんですけれども、募集要項にも書いてありますが、「1 事業目的」のところにも書いてありますけれども、「めざす守口の教育」とリンクしていると思うんですね。

で、ここに書いてあります文言は、基金の設置目的とも関わってくる抽象度の高い文言になっておりますけれども、より具体的には、「めざす守口の教育」には重点項目があると思いますので、その重点項目のどことリンクしているのかということを書いていただくと、少し学校現場も、それから教育委員会側としても整理しやすくなっていくのではないかなというふうに思いました。

もう少し付け加えさせていただきますと、やはりそういう意味では、管理職の先生達がよりしっかりと、もちろん関与してはおられるとは思いますが、そのリンクさせる役割というのを担っていただけるとありがたいかなと、以上、まず2点、意見として述べました。

○田中教育長 ただいまの田中委員の御意見について、事務局から何かありますか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 ありがとうございます。こちらから校長先生方に説明するときには、丁寧に説明した上で、シートにそういったところを御記入いただくようお願いしたいと思います。

ただ、委員から御指摘いただきましたように、ちょっと不十分な部分もございますので、これから事務局で選定をする上で、学校とヒアリング等を実施させていただい

て、今委員から御指摘あった点をしっかりと整理した上で、また事務局内でも検討を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○田中教育長　　よろしいでしょうか。はい、田中委員。

○田中委員　　はい。今回お見せいただいた評価シートがありますけれども、評価シートの全体評価の趣旨の合致というところには、もう既にそのことを盛り込んでいただいているなというふうに、今気づいたんですけれども、できればその辺りを意識するよう受け止めていただけたらと思います。

　　以上です。

○田中教育長　　はい、ありがとうございます。

　　ほかに何か、御意見、御質問等があればお願いいたします。

○田中教育長　　はい、中野委員、お願いします。

○中野委員　　今の田中委員の御意見に触発されてのお話になりますが、これって、学校からまず手を挙げてきて、その中の一部が採択されるということですよ。

　　で、片方で今日御用意いただいた募集要項で言えば、守口市の人材育成なんで、基本的には守口市全体に寄与するという話と、どこかを選ぶということをどう繋げるのかというのが見えにくいなと思っていました。今、田中委員がおっしゃっていただいたように、例えばこの学校を今回選定することが、一体守口市全体にどういう効果を及ぼすのかという考察は、学校の話というよりは、選定される事務局のほうで、そういうグランドデザインで、例えばここの部分がきっと守口市全体の人材育成に生きるパイロットプランになるという視点が必要ではないでしょうか。期待される効果の中に、全体化するために、選定して認めるに当たっては、「こういうことを教育委員会に成果として見せてほしい。」ということコメントしていただくようお願いできないでしょうか。

　　逆に言うと、校長先生にしてみたら、ただ自分の学校でこれをしたいからということではなくて、もう少しそれが市全体にどういう効果を与えるかというような視点も、

管理職としては必要ではないかなと思います。シートの中にそうした内容を入れていくのか、それともやり取りの中で聞いていただくのかは分かりませんが、考慮していただければなというふうに思います。

それともう1点、こういうプログラムをいろいろと活用されるのはいいんですけど、どうしてもプログラムを一旦始めると、何となくそのプログラムをやり続けなければならないというふうになったりするんですが、実は大事なことは、プログラムというのは、今まで見えてなかったことを見れる力を、先生方が養うための一つのツールであって、養うということが大事であれば、いつまでもそれがなければ駄目ということではきっとないと思うんですよね。ですから、いろいろなツールがあるんだけど、一旦始めたらそれでなくてはならない、「せねばならない」のではなくて、例えば1年間と限定して、ツールとしてあるプログラムを使いながら組織的な話し合いを進めるとか、プログラムの活用ではなく、ツールを活用することによって得られた成果を分析するような、その辺りの切分けも、選定の中でお考えいただければと思います。

それからもう1点、あまりにもタイトルが壮大過ぎて、このタイトルにこれか、というのもあるので、あんまりキャッチーさで取ろうということではなくて、その辺りはあまり気負われたり、そこで何か得点をとということのないように、ということは、また何かの機会におっしゃっていただければと思います。

以上です。

○田中教育長 はい。ありがとうございます。今、中野委員からは3つの御指摘なり、御助言をいただきました。

事務局何かありますか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 ありがとうございます。

今回評価基準というのを我々のほうも示させていただく中で、先ほどの田中委員のご意見と同じく、この事業の目的というのを、私は今、中野委員がおっしゃったところも、必ず必要なところだというふうに捉えております。なので、事務局や選定委員会の中でも、もう一度確認、その点を確認させていただいて、この事業はそういった設置目的、趣旨に合致しているかという視点は、必ず持たせていただきたいなど。

なので、2点目、3点目につきましても、このシートだけでやはり見るのではなくて、必要に応じて学校としっかりヒアリングをしながら、本当に中身としてはどういうことをするのかというのを、確認させていただきたいと思っております。

○田中教育長　よろしいでしょうか。

はい、古川委員、お願いします。

○古川委員　この募集要項と評価基準を示されて、エントリーされたものですので、それに則ってということでもいいと思うんですけども、この評価基準を確かめるためには、今、課長おっしゃったように、やっぱりやり取りみたいなことも要るのかなど。事務局の負担が大きくなるに、校長先生も提出しただけではなくて、いろいろ聞いてもらったというふうなことも大事なのかなというふうに思います。

あと、校長先生としては、こういう事業をうまく使って、学校の活性化や改革とかに繋がるように活用して下さったらいいのかなと思いますので、例えばこういうことを、どういう組織体制で学校の中で進めようとされてるのか。また、評価基準としては、今年度効果があるかというふうな評価基準が書かれてますけれども、講師の方が来てくれて、それを例えば教員が身につけて、次年度からは教員もできるとか、あるいはそうでなくって、やっぱりこういった仕組みが通常ずっとお金がかかって必要なんだとか、そういったことも一定取組みによっては違うとは思いますが、そういったことも聞き取ったりして、評価の一つとして考慮していただくようなことがあればいいなというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長　　はい、ありがとうございました。

今の関係で事務局何かありますか。特にいいですか。

古川委員、よろしいですか。

○古川委員　　はい。

○田中教育長　　ありがとうございます。

ほかに御意見等ございましたら、お願いいたします。

それでは先ほど御説明ありましたように、10月25日までに御意見がございましたら、事務局のほうにお寄せいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の日程は以上ですので、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。